

第30回教育相談全国研究集会報告

第1分科会 いじめへの対応

第1分科会では、いじめへの対応をテーマとして参加者による活発な意見交換が実施された。参加者総数は5名であった。全ての参加者が日常的に各種事例に取り組んでいるため、各々の参加者が持ついじめに関する問題意識の高さがうかがえたのである。

いじめ現象(身体的・心理的ハラスメント)は発生しないことが望まれるが、発生件数がゼロにはならない人間と人間との不適切な関係様式である。従って、予防への諸工夫の取り組みを前提としつつ、いじめ現象が発生した時にどのように対応したら良いのかに関する知識・技術を、子どもの周囲に存在する大人達が獲得することが求められている。この分科会では各地域の諸学校及び相談機関において、すでに実践されている方法等の情報交換・事例検討が行われた。現場でのあれもこれもというよろず相談スタイルについて、相談者と来談者間との信頼関係について、相談者あるいは来談者の持つ思い込みについて、相談者の不用意な発言について、「いじめの構造・いじめる側の心理・追い詰められるいじめ被害者・保護者の過熱とは・高校生の相談件数の多さ」について、等である。ある自治体では公立小・中・高等学校に在籍する全ての小5・中1・高1生を対象として「いじめ対策面接」を実施している。現時点では、いじめアンケート等のいじめ問題への取り組みに教員間に大きな個人差が認められる。等々が報告された。

それらは、各現場からの体験に基づく問題意識の提起である。課題解決を目的とした諸制度あるいは諸環境の改善とともに、どのような具体的な実践力が必要であるのか、を探索し続けることが求められる。

(相談員 関口 幸男)



第2分科会 不登校の子どもへの支援

不登校の全国調査報告「最多29万人」が10月にあったが、「不登校」の相談自体は減っているとの声が分科会参加者8人のなかでも共通して出された。

全体会の講演でもふれられていたが、不登校の原因は複雑で、本人すら「自覚していない」ケースも多い。土台としての家庭環境もあるし、発達障害や学校に対する嫌悪や「圧力・息苦しさ・集団制」等もあるという意見が多く出された。これは前回の分科会の到達点「不登校の子どもの原因追及よりも、学校が楽しくなることを支援・追求したい」を生かした討議であり、3年間のコロナ禍による状況の変化も報告された。

電話の相談が減っており、LINE やメールなら話せるが、電話は苦手という若者が多い。父母も同じ世代なのか、「学校に行かないのだけれど…」の相談は祖父母に多い。不登校の子でも、オンラインなら参加できる場合があったが、その子に合った方法が保障されるといいという意見も出された。フリースクール・通信制・定時制、保健室・相談室・図書室、「窓際の席」など、今の学校にとらわれず「居場所」を親も子ども学校もともに考え、情報共有していく大切さを再確認した。

教員のほとんどは不登校を経験せず教員になっている。「学校に来るのは当たり前」という思いの転換が必要ではないかなど、現在の不登校の現状と相談のあり様の情報交換と交流が時間いっぱい熱心に話し合われた。

(相談員 三好 清隆)

第3分科会 発達障害児への支援

参加者は、教育相談員、小学校、高等学校、高等特別支援学校の現職教員の参加のもとに、活発な意見・情報交換が実施された。

教育相談員からは、親と子というより、大人の相談が多く、親の発達障害を感じるという声が多く聞かれた。

どの地域でも、特別支援学級が急増し、一般級にも発達障害のある児童が6～7人は在籍し、担任一人では対応が難しいケースが、多くみられ、産休や病気休職の教員も多く、代替教員も見つからず、教員不足が深刻な課題となっている。

高校生以上の相談も増えていて、学校現場では発達課題のある生徒が、小中学校で専門的なケアも受けずに高校に入学し、人間関係でつまづくケースが非常に多くみられる。ソーシャルスキルを身につけていないので、トラブルにつながっている。成績重視の私立高校では、不登校になってもフォローもなく、退学や通信制の高校に編入する生徒も多い。

引継ぎが不十分で、高校側が求めてこない、中学校側は、あえて連携はとっていないようである。

小中学校間の連携はとれているが、中学校から高校への連携は円滑ではない現状がある。

教員不足の現状の中、発達障害のある子どもたちに、一人ひとりの教員がどのように関わっていくのか、大きな課題を残して、分科会を終えた。

(相談員 花井 旬克子)



第4分科会 子どもの権利保障

こども基本法施行に伴い、子どもの権利に関わる各相談室の取り組みや課題などを話し合う場として、今年から新たな分科会を開設した。各地域の相談室に加え、現場で子どもたちと直接接し、人権教育をどう考えていくかについて、教員の労働状況等、大人の人権にも触れることになり、さまざまな角度から活発な議論になった。

大きなテーマなので、どういふ分科会ができるか、主催側としては不安もあった。近年、虐待、ハラスメント、LGBTQ等、具体的なトピックもあるが、それらを包括した人権感覚を学校にどう浸透させていくか、いろいろな機会をとらえて、教員のアップデートが必要であることを確認した。それに加え、子どもに対して不適切な指導、関わりへのアンテナを立てるため、保護者も人権に関する情報や知識のアップデートの機会をどう促していくか、研修、相談機関の充実も求めているかねばならない。

参加者からは、子どもの声が聞きたいのに、忙しすぎる教員の実態も改善していきたいという意見、そのプロセスで、子どもの権利を見つめながら、大人の人権も考えることにつながればいいのにと意見、権利は昔から持っていたはずだが、新しい気づきとよりどころが明確になったところで、対話と議論を続ける大切さ等を確認した。

今大会の講演のテーマでもあったが、講演会での時間不足もあり、講師への質問や疑問点なども出たり、現場の苦悩も語り合える場になったと思う。

(相談員 松山 ちづる)